

7月16日(木) 18:30~



会場：Zoom 及び国労会館大会議室

第150回定例研究会

誰でも参加できます

Zoomで参加の方は
前日までに連絡ください

相模原殺傷事件から 福祉労働について考える

報告：佐々木隆志氏（静岡県立大学短期大学部教授）

これからの企画

◆第10回中間総会と記念講演

日時…8月1日(土)

13:00~

場所…あざれあ 502 会議室

「ドイツと日本における貧困対策」

布川日佐史氏

(法政大学教授)

◆第151回定例研究会

日時…9月17日(木)

18:30~

場所…国労会館会議室



なぜ犯行に至ったのか

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者ら45人を殺傷した罪などに問われた元施設職員植松被告に対し、2020年3月に死刑判決が出ました。

3男に広汎性発達障害がある静岡県立大学短期大学部の佐々木教授は、死刑判決に「予想された判決だが、司法の限界も感じる。責任能力の有無や程度が争点だったが、遺族やわれわれ障害者を持つ親は、なぜ犯行に至ったのかが知りたかった」と指摘。「植松被告が社会に抱いた不満、福祉の現場を体験して思ったことも十分には明らかになっていない。犯行という結果のみが捉えられ、プロセスにあまり言及がなかったのは残念」と続けた。

「障害者の親にとって判決は通過点。植松被告のような考え方の人が存在するのは事実であり、裁判を契機に、命は等しいということをもっと広めていきたい」と結んだ。

(2020年3月17日『東京新聞』より抜粋)

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp

ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>